

平成11年8月

No.314



広報

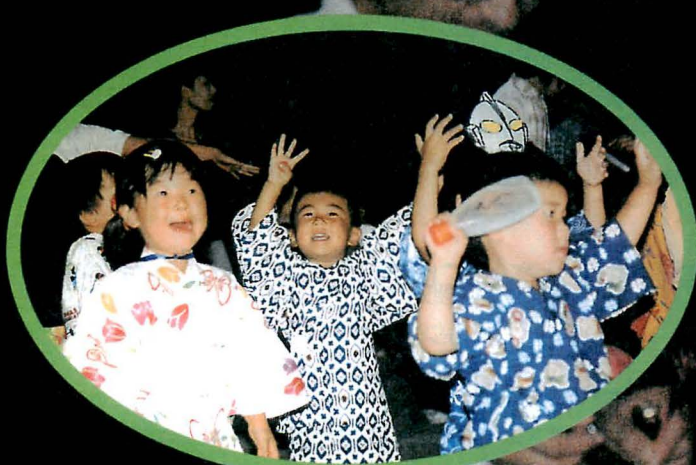
しげのいづぶ

まちづくりポスト	2
都市計画説明会	3
国保・年金	4
税金	5
Let's English	6
シリーズ介護保険制度③	7
保健	8・9
女性だより	10
シリーズ人権	11
参加者募集	12
新指定文化財紹介	13
インフォメーション	14
こんなことあんなこと	15
戸籍の窓/町民カレンダー	16

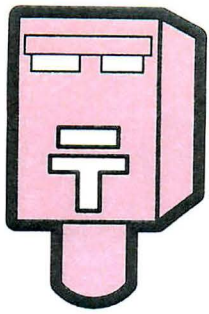
町の動き(7月1日現在)

世帯数 ……8,130(+ 7)
 人口 ……22,668(-13)
 男 ……10,838(- 9)
 女 ……11,830(- 4)

夏まつり



夕べの集い(重信幼稚園)



しげのぶ・まちづくりポスト

あなたの声を直接 町長へ!!

重信町では、広く一般の方のご意見やご提言をお聞かせいただく「しげのぶ・まちづくりポスト」を始めることにいたしました。

これは、「町民の皆様が率直な声をお聞かせいただき、町政に反映させたい。」という町長の発案によるものです。

住民の皆さんから寄せられたご意見・ご提言は、直接町長が受け付け、調査・研究を行い、可能なものから順次施策化いたします。

いろいろな分野での意見をお聞かせください。お待ちしております。



☆ お送りいただく内容に特に制限は設けませんが、個人を特定しての誹謗や中傷などは、プライバシー保護の観点からご遠慮ください。

☆ お寄せいただいたご意見等に対する個別の回答は控えさせていただき、意見の要旨を匿名で広報に掲載いたします。

町長へのご意見・ご提言の送付方法は以下のとおりです。

(1) 「提言用封筒」に町長へのご意見・ご提言を記入し、10月末日までに最寄りの郵便ポストにご投函ください。封筒には、必ず発信者の住所・氏名・年齢をお書きください。切手をはる必要はありません。

「提言用封筒」は、

①組に加入している世帯には、今月号の広報と一緒に配布します。

②下記の施設においてありますので、ご自由にお取りください。

重信町役場・町民会館・重信郵便局・フジゆるぎの郵便局(フジショッピングスクエア重信店内)・えひめ中央農業協同組合重信基幹支所・同北吉井支所・同南吉井支所・同拝志支所・同上林経済センター・同上村経済センター・伊予銀行横河原支店・同牛淵支店・愛媛銀行重信支店・同見奈良支店・愛媛信用金庫横河原支店

(2) 重信町のメールアドレスにメールをお送りください。

sigenobu@town.shigenobu.ehime.jp

問い合わせ先 役場総務課 電話964-2001(代) 内線215

都市計画説明会ご案内

松山広域都市計画区域の市街化区域及び市街化調整区域の変更(素案)等の説明会を開催します。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の変更(素案)について

松山広域都市計画区域(松山市、伊予市、北条市、重信町、川内町、松前町及び砥部町)については、昭和46年に市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画(線引き)を決定し、その後、昭和55年に第1回の見直し、昭和63年に第2回の見直しを行い、現在に至っています。

今回、人口・産業などの基礎調査を行い、この調査結果に基づき、変更の素案(別の折り込みパンフレット)が示されました。

なお、線引きの変更にとまなう用途地域の変更(素案)についても、合わせて説明を行います。

2. 説明会日時・場所

重信町の区域

とき 8月12日(木)午後7時30分から
ところ 重信町農村環境改善センター
2F 大会議室

松山市の区域

とき 8月20日(金)午後7時から
ところ 松山市小野中学校体育館

3. 問い合わせ先

重信町の区域

重信町 都市整備課 都市計画係
☎964-2001 内線413

松山市の区域

松山市 都市整備部 都市政策課
☎948-6462

線引きの公聴会の開催(県主催)について

松山広域都市計画区域の市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画に変更(素案)についての公聴会を次のとおり開催します。

とき 8月27日(金) 午後2時から
ところ 松山市北持田町132番地
松山地方局7階大会議室

公述申出書の提出及び問い合わせ先

愛媛県土木部道路都市局都市計画課
☎941-2111 内線3860
重信町都市整備課都市計画係
☎964-2001 内線413

重信町職員採用試験

平成二一年度重信町職員採用試験を次のとおり行います。

一、採用予定人員

一般事務職 若干名
保健婦 一名
保育士 若干名

二、受験資格

共通事項

①日本国籍を有する者
で、地方公務員法第一六条の欠格各号に該当しない者。

②昭和四六年四月二日以降に生まれた者。

保健婦・保育士

①保健婦・保育士の資格を有する者、又は、平成一二年三月末までに資格を取得する見込みの者。

三、試験の日時及び内容

一次試験

日時 九月一九日(日)

午前九時から

場所 重信町町民会館

試験の内容 教養試験

(初級程度)・適性検査

合格発表 一〇月上旬

二次試験

日時・場所 一次試験合格者に通知します。

試験内容 作文・面接

合格発表 一一下旬

四、受験手続

次の書類に必要事項を記入し、総務課まで提出して下さい。

・履歴書(写真貼付)

・最終学校の卒業(見込み)証明書

・保健婦及び保育士については、資格(見込み)証明書

五、受付期間

八月二日(月)から八月

二三日(月)までの執務時間(月曜日から金曜日

までの午前八時三〇分から午後五時一五分まで)

六、その他

詳しいことは、重信町役場総務課総務係にお問い合わせ下さい。

☎九六四二二〇〇一(代)

高額療養費制度

高額療養費について

国保で診療を受けた場合、一部負担金(医療費の三割)を支払いますが、最近では医療の高度化により一部負担金が高額となる場合が少なくありません。

被保険者の負担を少しでも軽くするために、一定額を超える一部負担金を支払った場合、その超える額が後から支給される高額療養費制度があります。

高額療養費の対象とならないもの

- ① 国保の給付の対象とならない差額ベッド代
- ② 入院時の食事代
- ③ 歯科差額代など

- ④ 申請に必要なもの
- ① 医療費の領収書
- ② 印鑑
- ③ 国民健康保険証
- ④ 原則として、座振り込み
なりしますので、座番号を記載したものを

役場福祉課

申請先

- ### 高額療養費の計算の基準
- ① 一ヶ月ごとに計算します。「一ヶ月ごと」とは、月の一日から月末までの暦月です。
 - ② 病院、診療所ごとに計算します。
 - ③ 総合病院の各診療科は、別々の病院として計算されます。
 - ④ 同じ病院で、歯科と内科などがある場合、歯科は別に計算します。
 - ⑤ 通院と入院は別に計算します。

高額療養費がつけられる場合	高額療養費の支給額	
	一般の世帯	住民税非課税世帯
同じ人が、同じ月に、同じ医療機関に支払った負担金が、63,600円を超えたとき	63,600円との差額	35,400円との差額
同じ世帯で、同じ月に、30,000円以上の負担金を2回以上支払った場合(住民税非課税世帯の場合は、21,000円以上)	合算額と63,600円との差額	合算額と35,400円との差額
同じ世帯で、12か月以内に、4回以上の高額療養費の支給を受けた場合	4回目からは37,200円との差額	4回目からは24,600円との差額
高額の治療や長い間続ける必要のある病気(血友病や人口透析の必要な慢性腎不全)	10,000円との差額	

ご利用下さい

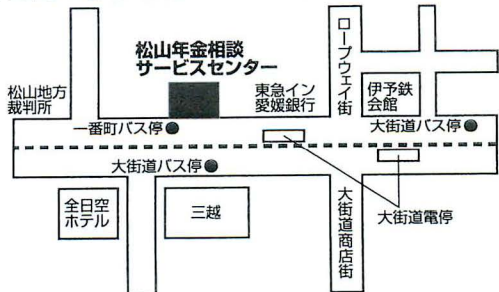
松山年金相談サービスセンター

社会保険業務センターとオンラインで結ばれているため、個人別の詳しい年金相談、年金裁定請求書の受け付けをはじめ住所変更届や各種証明書の再交付申請等が、社会保険事務所の年金相談コーナーと同様に行えます。

相談の受け付けは、祝祭日を除く月曜日から金曜日までの午前9時15分から12時までと午後1時から4時30分までです。

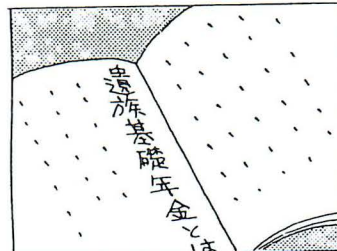
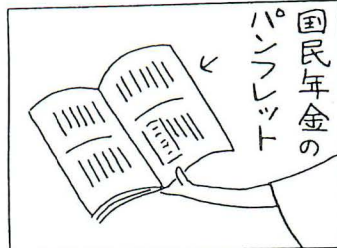
相談にいらっしゃる場合には、年金手帳、過去に発行された期間確認の回答書、職歴がわかるもの等や印鑑を、また年金を請求なさる場合には、必要な書類や印鑑をお持ちください。なお、代理人の方がいらっしゃる場合には、本人の署名捺印のある委任状を必ずお持ちください。

電話でのご相談はご本人であることを確認することができませんので制度の概要等の質問以外にはお答えできませんのでご了承ください。



松山市一番町3-3-3(菅井ニッセイビル2F)
☎947-9888

こんなとき こんな年金





税に関する Q & A

平成一一年度の町税は、各税目とも納税通知書の送付を終え、順次納税していただいておりますが、今月は、日頃の税に関するお問い合わせのなかから代表的なものを紹介します。

① 個人住民税

(町県民税)

Q1 平成一一年一月二〇日にA市からB町へ引越した場合、住民税を納める市町村は？

A 住民税は、毎年一月一日現在に住所のある市町村で課税されます。従って、平成一一年一月一日にはA市に住所があったので平成一一年度の住民税は、A市に納めていただくこととなります。

月一日現在、B町に住んでいる場合はB町の住民基本台帳に記録されているものとして、平成一一年度の住民税は、B町で納めていただくことになります。

Q3 所得税はかからなかったのに住民税所得割が課税されたのはどうして？

A 税額計算の際、所得から控除される所得控除額が、所得税の方が多いため、所得税では課税所得金額がない場合でも、住民税では課税所得金額が出て課税されることがあります。具体的には給与所得者の場合ですと、所得税では収入が一〇三万円以下であれば非課税ですが、住民税所得割では収入が一〇〇万円を超えると課税される場合があります。

② 固定資産税

Q1 土地の値段が下がっても税が上がるのは？

A 平成六年度の評価替えから土地(宅地)の評価額は、地価公示価格の七割程度を用途に設定されることとなったため、本町の場合評価額が平均でそれまでの七倍近くに上昇しました。

このため、以後毎年急激な税負担の増加を緩和するための負担調整措置を実施してきましたが、まだまだ評価額と課税標準額には大方の宅地で大きな開きがあります。従って、評価額が下落した場合でも、なお課税標準額を大きく上回る状態は変わらず、大部分の宅地では引き続き税額が毎年なだらかに上昇することになります。

Q2 家屋の固定資産税がなかなか下がらないのは？

A 三年に一度の家屋評価替えのしくみは、建築物価の変動を反映した新しい単価を適用して、評価の対象となった家屋と同じものを新築する場合の

建築費(再建築価格)を算出し、これに建築後の年数の経過による老朽化に伴う減価を加味するための経年減点補正率を乗じて、現在の価格を算定する方法がとられています。

そして、その額が評価替え前の価額を超える場合は、通常、評価額は評価替え前の価額に据え置かれます。以上のことから、物価上昇局面では、その上昇率の方が老朽化による経年減点補正率を上回ることで、その結果、評価額の据え置きが続いて、税が下がらないこととなります。

③ 国民健康保険税

(保険税)

国民健康保険(国保)の加入資格を取得します。(任意継続被保険者でなくなった場合も同様です。)

国保への加入は、世帯主の届け出が義務付けられています。届け出が遅れると加入資格ができたときにさかのぼって(最高三分)保険税を納めなければならなりません。

保険税は、職場の健康保険の保険料に相当するもので、前年の所得に応じて算定されますので、再就職せず当面収入がなくても課税されることとなります。

町税についてはお問い合わせは、お気軽に役場税務課へ。

Q 昨年末に会社を退職し、再就職していませんが、国民健康保険への加入は？

A 会社を退職し任意継続被保険者とならなかった場合は、退職と同時に他の健康保険加入者の被扶養者となる場合を除き、

8月の納税

町県民税 第2期
国民健康保険税 第3期
納税期限 8月31日(火)

介護保険でどのくらいのサービスが受けられるの？



来年4月から始まるという介護保険でどのくらいのサービスが受けられるのでしょうか？



介護保険でサービスを受けるためには、まずその人が「どの程度の介護が必要か」認定を受けなければなりません。この認定は、温泉郡介護認定審査会で行われますが、「どの程度の介護が必要か」は、人それぞれ違っており、判定された結果によって要介護状態区分が決まります。この要介護状態区分に応じて介護保険で受けられるサービスの利用限度額が決まりますが、認定の結果によって重度の介護を必要とする人ほど、サービスの利用限度額も高く設定されます。

要介護状態区分	心身の状態例
要支援	日常生活の能力は基本的にあるが、入浴などに一部介助が必要
要介護1 (部分的介護)	立ち上がりや歩行が不安定 排泄、入浴など一部介助が必要
要介護2 (中等度)	立ち上がりや歩行などが自力では困難 排泄、入浴などで一部または全体の介助が必要
要介護3 (重度)	立ち上がりや歩行などが自力ではできない 排泄、入浴、衣服の着脱などで全体の介助が必要
要介護4 (最重度)	排泄、入浴、衣服の着脱など日常生活に全面的介助が必要
要介護5 (過酷な介護を要する状態)	意思の伝達が困難。生活全般について全面的介助が必要

※認定を受けるための手続きについては、来月号の広報でお知らせします。



介護保険でサービスを受ける場合、利用料はどれくらいかかるのでしょうか？



介護保険でサービスを受けたときは、(原則として)かかったサービス費用の1割を負担していただきます。また、施設サービスや一部の在宅サービスを受けた場合は、サービス費用の1割のほか、食費の一部や日常生活費をあわせて負担していただきます。

1割の負担額が高くなりすぎる場合は、一定額で頭打ちし、特に所得の低い方の場合は、頭打ちの額を低くして負担が重くなりすぎないようにします。また、所得の低い方については施設サービスを受けた場合の食費も低くします。

●在宅サービス

状態区分	サービス費用(月額平均)
要支援	6万円
要介護1	17万円
要介護2	20万円
要介護3	26万円
要介護4	31万円
要介護5	35万円

●施設サービス

施設	サービス費用(月額平均)
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	31.5万円
介護老人保健施設 (老人保健施設)	33.9万円
介護療養型医療施設 (療養型病床群等)	46.1万円



サービス費用(月額平均)については、平成10年度価格で厚生省が示している試算額です。今後、変更されることがあります。



サービスの利用限度額を超えてしまった場合の利用料はどうなるのでしょうか？



例えば、認定で要介護2と判定された方が、在宅サービスを受ける場合を見てみましょう。要介護2の方の利用限度額を20万円と仮定すると、25万円のサービスを受けた場合の本人負担額は、利用限度額20万円の1割の2万円と利用限度額20万円を超えた額5万円の合計額7万円となります。(下の例を参照)

例：認定で要介護2と判定された方の利用限度額を20万円と仮定した場合

利用した在宅サービス費用 25万円		
利用限度額20万円	1割の自己負担 2万円	超えた額 5万円
自己負担額 7万円		

「家庭における 介護苦労話」

「みんな同じ体験を
しています」

健康改善教室

今年の二月に実施しました「健康改善教室」で、介護体験を語る機会をもつことができました。参加された方それぞれが何らかの形で介護を体験されていました。

その時は、それぞれの体験を語ったのみで終了しましたが、参加者から「ぜひ、またこういう機会をつくって欲しい」とのご意見があり、体験を語るだけでなく、疑問点の解消や介護方法のアドバイスも今回強化して開催致します。ぜひ、現在介護されている方や介護体験のある方、興味のある方はご参加下さい。(事前に申し込みをお願いします。)

とき 九月一日(金)
午後一時三〇分～三時
ところ 町民会館
第一・二研修室

今年の健康診査は 終わりましたか

一年に一回、健康チェック

六月から始まった各種健康診査も、左記日程で、ほとんど終了します。

今年の検診はお済みですか。まだ受けていない方は、最後の健康診査を、左記のとおり実施しますので、受け忘れないように気をつけて下さい。

年に一回、自分の体の健康チェックを行いましょ。

と き	種 別	受付時間	と ころ
10月8日(金)	基本健康診査	7:30～ 9:30	町民会館
	胃がん・大腸がん検診 結核・肺がん検診		
	子宮頸がん・乳がん検診	13:00～14:00	

(注) 今回はセット検診ではありません。ご希望の検診を受けて下さい。

☆今月の保健日程☆

〈母子保健〉

と き	事 業 名	受付じかん	対 象	と ころ	
8月	19日(木)	10か月児乳児相談	9:45～10:00	H10年10月生	町民会館
	19日(木)	4か月児健康診査	13:30～14:30	H11年3月生	
	26日(木)	3歳児健康診査	13:30～14:30	H8年1月・2月生	

〈老・成人〉

①健康診査

と き	事 業 名	受付じかん	対 象	と ころ	
8月	10日(火)	基本健康診査(検査日)	13:00～14:00	40歳以上の住民	町民会館
	10日(火)	子宮頸がん 乳がん検診	13:00～14:00	30歳以上の女性	町民会館
	24日(火)				南吉井小体育館
	27日(金)				北吉井小体育館

②健康相談

と き	事 業 名	開催じかん	対 象	と ころ
8月	13・27日(金)	栄養相談 (要予約☎964-4170)	住民	町民会館
	20日(金)	健康生活相談		役場保健婦室

③機能訓練(リハビリ)

と き	事 業 名	開催じかん	対 象	と ころ
8月	23日(月)	リハビリ教室	住民	町民会館

おめでとう



なほこ
野中 直彦くん
(H7.8.11生)

てつこ
野中 徹彦くん
(H9.8.22生)

「はやく花火が
みたいなあ。」
(父・一彦 母・美栄)上林

健やかな老後を送るためにも健康診断を!

(重信町高齢者総合健康調査結果)

重信町(福祉課)では愛媛大学医学部と共同で「重信町高齢者総合健康調査」を行いました。この調査は平成八年から開始し、昨年八月に全地区の調査が完了しました。今後分析を進め、町の健康づくり施策に生かしていく予定です。

今回は現在までの調査結果について医学部公衆衛生学教室の藤本弘一郎助手がまとめた概要を報告します。

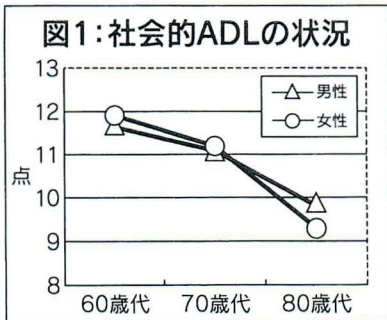
調査対象

重信町にお住まいの六〇〜八四歳の高齢者の皆さん(四、五四六人)を対象に調査を行い、約八割の皆さんから回答を頂きました。そのほとんどが在宅の方からの回答でした。

結果

①日常生活活動度(ADL)

ADLには単に身体の動作ができるかどうかをみるための身体的ADLと、社会生活をどの程度行うことができるかを考えるための社会的ADL



の二種類があります。身体的ADLについては歩行、入浴、トイレ、食事、着替えの項目について質問しましたが、大部分の方(約九〇%)はこれらの動作を介護の必要なく行えると回答されています。次に社会的ADLについてですが、人付き合いの程度や地域との関わりなども項目をみますと年齢とともにADLの点数が低下する傾向にあります(図1)。つまり高齢になるほど身体的には元気で地域社会との交流等が少なくなり、いわゆる「高齢者の閉じこもり」等の問題が起りやすくなる傾向があります。積極的に近所づきあいや友人との交流をもち、地域社会に参加していくことが必要です。

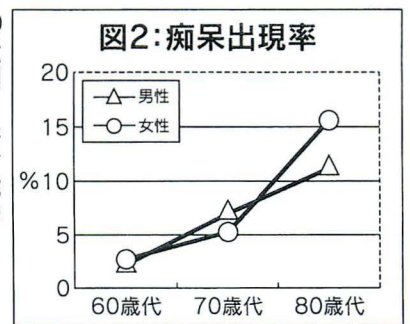
②入院・通院

過去一年間に入院したことがあると回答された方の割合は二〇〜三〇%で、この割合は高齢になるに従い、増える傾向にあります。また過去一ヶ月間に通院した方があると回答された方の割合は六〇〜八〇%で、非常に大きな値になっています。入院・通院の原因疾患では高血圧・脳卒中・心疾患などの循環器疾患が非常に多くなっています。

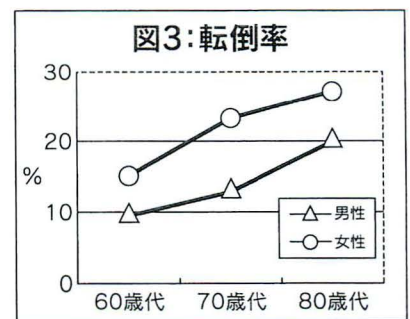
③痴呆

ごく軽度のものも含めると年齢とともに痴呆者の割合は増える傾向にあります。八〇代女性では一五%以上で何らかの痴呆が認められています(図2)。日本人の痴呆の特徴として欧米に多いアルツハイマー型は比較的少なく、脳の血管の動脈硬化等が原因で起こる脳血管性痴呆が多いとされています。動脈硬化を起こす生活習慣病や循環器疾患の対策が痴呆予防の面からも重要と考えられます。

④転倒・歩行能力



過去一年間に転倒したことのある人は高齢になるほど増加しています。また男性より女性で転倒する人が多いようです(図3)。反対に1km連続して歩行できる人は高齢になるほど少なくなります。脚の筋力の衰えなどにより歩行能力が低下し、同時に転倒も起りやすくなっていることが考えられます。寝たきりの原因は脳卒中と、転倒が原因となる骨折(大腿骨)が大部分を占めます。ふだんからなるべく歩くようにして脚の筋力を保つこと、つまずきやすいものは片づけたり、段差をなるべくなくすなどの方法で転倒を起こさないように心がけて下さい。



まとめ

健康で自立した老後はみんなの願いです。高齢になってからも元気な生活をおくるためには、若い時期から生活習慣を改善して病気を予防しなければなりません。そのためにも現在は現在の自分の健康状態を把握する必要があります。そのためには年一回の健康診断を受信することからはじめましょう。また町では地域での血圧測定や健康相談、健康教室なども開催しています。積極的に利用して下さい。



食品衛生週間(8月2~8日)

ikiiki 女性だより

中央レディース学級

県美術館・ツインドーム重信見学

六月二十四日、第二回講座で愛媛県美術館・ツインドーム重信の見学を行いました。雨の中、大勢の参加があり、バス二台で新築の美術館に着きました。



根の絵には夢が次々と広がり、楽しくなりました。それぞれ見所の説明があれば、見方や感じ方が違ったかも知れないと思いました。

豊かな気分
で、次の目的地ツインドーム重信へと移動しました。

施設課の担当者案内で、まずビデオを見てから中に入ると、屋根が高く明るく広い本場に立派な体育館でした。特徴のある屋根は、東京ドームの素材と同じテフロン膜で丈夫に出来ているそうです。隣のアシレチックジムもいろいろな機具が揃っていました。

この充実した施設で、地域の人々が気軽に交流出来ればすばらしい事だと思いました。

(学級長 山崎満智子)

「皆さん熱心に見ていますね。」と感心しておられます。海外の名作展の風景は、おだやかな気分になさしてくれ、また、赤黒白と大胆に塗られた絵は、屋島の戦とあり、想像すればその様子が感じられました。郷土作家の野間仁

平成11年度 赤十字社員増強運動実績報告

平成11年度赤十字社員増強運動は、みなさんのご協力により2,867,300円の社資が集まりました。みなさんの温かい善意に対し厚くお礼申し上げますとともに、今後一層のご協力をお願いいたします。

各地区の社資実績額は次のとおりです。

(単位：円)

地区名	社資実績額	地区名	社資実績額
山之内	48,500	播磨台団地	57,500
樋口	160,000	上樋	62,000
横河原	256,500	南野田	78,500
志津川	355,000	北野田	170,500
西岡	126,500	北野台団地	30,500
見奈良	217,000	新村	75,000
田窪	352,500	上林	112,000
田窪団地	96,000	下林	161,500
牛淵	192,300	上村	64,000
牛淵団地	220,500	個人	31,000
		合計	2,867,300

母子寡婦福祉会

母子家庭のお母さん、夏休みの一日、親子で町内を巡りませんか。ツインドームで軽く汗をかいた後、上林でそうめん流しを行います。

参加希望者は8月16日までに、電話で申し込んでください。

と き 8月22日(日) 午前9時(町民会館出発)

申し込み先 拝志 ☎964-2198 野首
南吉井 ☎964-6612 岡田
北吉井 ☎964-3315 高須賀



シリーズ

男女共同参画

社会基本法成立

女性の社会進出支援

人権

男女共同参画社会基本法が六月十五日、衆議院本会議で全会一致で可決、成立しました。

その前文には、男女共同参画社会の実現を二十一世紀のわが国社会を決定する最重要課題と位置付けており、女性の社会進出への期待がひしひしと感じられます。

男女共同参画社会とは、「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思で社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受することができ、共に責任を負うべき社会」と定義しています。

しかし、「男女が均等に利益を享受する」ことができるためには、性別による固定的な役割分担等、社会の制度や慣行へ鋭いメスを入れなければならぬ点がたくさんあります。また、「共に責任を負

うべき社会」の実現のためには、女性の自覚もますます強調されなければならないでしょう。「利益の享受」と「責任の分担」を男女共同参画社会の二本の柱と捉えたいものですが、その社会の実現は決して平坦な道のりではありません。

ところで、本町では、五月七日に、女性会議の主催による初めての重信町模擬議会が開催されました。町民の過半を占める女性が、わが町の行く末を見つめ、そのさらなる発展のために、女性の視点による提言の場を設けることを目的としたものです。町内各種の女性団体の代表者二十四名が模擬議員となり、七名の方から質問・提言が行われました。このような取り組みは正に基本法の趣旨に沿ったもので、本町は、国に先がけて男女共同参画社会形成促進に向け地道な歩みを積み重ねて

いると言えるでしょう。

また、先月十三日には、愛媛県初の女性副知事が誕生しました。知事は人権に対する理解も深く、先の選挙で、女性の思い切った登用を公約に挙げており、それが議会の同意で実現したのです。これは女性にとつて朗報というだけでなく、その国際経験の豊かさ等から、すべての県民が大きな期待を寄せていることでしょう。

「基本法」とは、その分野の国家政策や行政の基本を定める法律です。女性の人権、女性の社会進出支援の基本が示されました。男女共同参画社会の実現のために、まず法の趣旨をしつかりと学習しましょう。そして問題解決に向け一つ一つから行動に移しましょう。

子供をもっともつと知るために

重信町いじめ・不登校問題連絡会議

あなたの一声が、こどもの心を救います。

子供たちは、学校から解放され、思い思いの夏休みを自由にエンジョイしていることでしょう。

しかし夏の夜は、室内より外の方が過ごしやすければ、羽目を大いに外してはいないでしょうか。また、ちよつとした出来心で、このくらしいことは許されるだろうと、してはならない事をしていないでしょうか。

そういったことに気付いたら、是非一声かけてください。ご存知のように、暴走行為やいじめは犯罪行為の一つです。その行為は、人権や命にかかわる深刻な問題につながります。

いじめという言葉に含まれている意味、内容は、精神的ないじめはもとより

- 金を脅し取る…恐喝罪
- 殴る蹴る…暴行罪
- 傷を負わせる…傷害罪
- 物を壊す…器物損壊罪
- 脅して使い走りをさせる
- 強要罪

等々、一般の大人の社会であれば、刑法上の犯罪に当たる行為を含み、青少年に対しては、こういった行為をいじめとして少年法で優しく包んでいきます。しかし、いじめは犯罪であり、人権無視です。大人も子供も許されない犯罪であるとの共通認識をもつことが、いじめをなくする第一歩ではないでしょうか。

最近のいじめは、陰湿化、巧妙化、ゲーム化、集団化、構造化、長期化、日常化し、動機や原因はさまざま、ひとつは対人関係の未熟さともいわれています。

いじめをする側も、される側もともに悲劇です。輝く真夏の太陽の光の中で一人でも多くの仲間とともに、明るく楽しい夏休みを過ごしましょう。

また、祖先を敬う、お盆行事やボランティア活動にも積極的に参加し、あなたの優しい心を一人でも多くの人に与えてください。

参加者募集

でんわ964-1500(代)

囲碁日曜会

とき 九月五日(日)
午前九時～

午後四時四五分

ところ 町民会館一階娯楽室
主催 町文化教室囲碁教室
問い合わせ先
☎九六四一九五一八
(山内 博)

成人バレーボール大会

今年も、バレーボールを通して、健康で楽しい汗を流しましょう。

とき 九月五日(日)

午前八時三〇分～

ところ

北ブロック
ツインドーム重信
北吉井小学校体育館
南ブロック
重信中学校体育館
トレーニングセンター

水墨画ロビー展

是非ご覧下さい

第一〇回水墨画ロビー展を開催します。会員が日頃楽しく描いてきた作品を展示しますので、ご覧下さい。



とき 八月二九日(日)～
九月一日(日)

ところ (八月三二日(火)は休館日)
町民会館一階ロビー
主催 町文化協会重信水墨画会
連絡先 ☎九六四一九〇七六
(旭 清水)

星空教室

流星を見よう

流星の観測をします。プラネタリウムを使つての説明、天気によければ、望遠鏡で観測もします。

とき 八月九日(月)

午後七時三〇分～
九時三〇分

ところ 図書館四階天体観測室
講師 四国天文協会会員
福田 英利 先生
受講料 無料
※初めて参加する方は、事前にお申し込み下さい。

最新天体観測施設を見学

星空教室では、次のとおり県外天体観測施設の見学を実施いたします。

とき 八月二二日(日)午前七時三〇分
町民会館出発(雨天決行)
ところ 徳島県那賀川町科学センター
募集人数 四五人

参加料 無料(弁当は個人負担)
申し込み先
教育委員会教育課
☎九六四一五〇〇(代)
申し込み締め切り
八月一八日(水)

夏休み子供映画会

良い映画を観る会

親子で映画

「MARCO」

母をたずねて三千里

あの名作「母をたずねて三千里」が映画になりました。少年マルコは母をおつて、たった一人海を渡り二二〇〇キロの旅に出ます。一九九九年最高のアニメーション映画が爽やかな感動を贈ります。



とき 八月二二日(日)

①午前一〇時～午前一時四〇分
②午後二時～午後三時四〇分
ところ 町民会館大ホール
入場料 当日五〇〇円
(四歳以上)

主催 重信町良い映画を観る会
後援 重信町教育委員会
重信町文化協会
問い合わせ先
☎九六四一八三四八(栗田)

図子先生を囲む会

図書館

二〇年前、「書く人は一人でも、読む人は百人百様の読み取り方があり、他人の意見を聞くことで、また新しい見方も出来るのではないだろうか?」ということ「たまゆら会」という読書グループが、誕生しました。細々と歩み続けやつと二〇周年を迎え、我が郷土の誇る詩人、小説家の図子英雄先生をお迎えし、「カフセミ」「フクロウ日記」の作品ができればあがるまでの、いろいろなお話を伺いたいと思います。

本の好きな方、読書会に興味のある方、時間の許す方は、是非ご参加ください。

講師 図子 英雄先生
(小説「カフセミ」で
新潮新人賞受賞)

とき 九月一三日(月)
午前一〇時～一二時

ところ 町民会館二階
第一・二研修室
問い合わせ先
図書館☎九六四一三四一四
たまゆら会 西田
☎九六四一三八九九

上林 六十六部回国供養塔群

仏教の伝えに、お釈迦さんが亡くなられてから、五六億七〇〇〇万年後に、京都広隆寺や奈良中宮寺で知られる弥勒菩薩さんが現われて、人々を救うというお話があります。

ばれていましたが、親しみと少しの哀れみを込めて「お六さん」とも。納経満願を成し遂げたモノユメントが「回国塔」です。自分で建てた碑もあったのでしようが、上林では、そのほとんど



上林 高智(寛政6年)



上林 友清(文政5年)

新指定の文化財②

天文学的な年数に圧倒されそうですが、弥勒さんが現われるまでの間、後の世に伝える目的で、大乗妙典と呼ばれるお経を書き写し日本国内六六か国(地名・藩名)の代表的な社寺・霊場に納めて回る、個人型の巡礼者がいました。

六六か国を回るので「六十六部」「六部」「回国聖」「行者」などと呼ば

が村の人々の浄財であったと思われる。

碑の型に定まりはなく、重信町内で現在分かっているのは、一五基ほど。

最も古いのは、田窪の香積寺墓地内の宝歴一〇(一七六〇)年、二三年前の碑ですが、未調査の分野ですから、まだあると思います。

上林の回国塔群は

それにしても上林のように、天明五(一七八五)年から文政五(一八二二)年までの三五年間で七基、それも巨石で集中的に残っていることは、民間信仰的にも、特異なことです。

石材の運搬、加工は、機械化された今でも、それなりの費用が要ります。

人件費がほどの当時でも、財力、人力の合力がなければ「なかなか」だったはず。

また、回国の行者や建立者のほとんどが「旅の人」であること。

位置的にみて、現在の上浮穴郡との交流が上林峠を越えて、かなりあったと思われること。刻文に「天下和嶺・日月清明」といった、他の石

碑の字面とは異なつた大らかさが感じられることなどでしょうか。

訪ねるには

上林入口の上林橋からバス終点皿ヶ嶺登山口の「谷」までの途中の「友清」で二基。「谷」で二基、少し足を延ばして「高智」に一基、下つて「花山」の入口に二基。

歩いて三時間ほど。「街道をほちほち行く」の気分だと碑の上部に刻まれた梵字の読みや、元の位置はどこだったかの振り返りや、何よりも上林の人々がきちんと残し祭っていることへの感謝が…。

資料として

「重信史談」八号に「廻国供養塔」について、森正史さん、高橋大蔵さんの稿があります。

(明治三年、六十六部廃止令)

新たに指定された8つの文化財をシリーズでご紹介しています。

水道メーターの取替について

役場水道課

☎964-2001(代) 内線322

水道メーターは、計量器検定検査令に基づき8年ごとに取り替えることになっています。本年度も今月から「高橋住設」が取り替え作業を行いますのでご協力下さい。

なお、お留守の場合でも取り替えさせていただきますので、ご了承下さい。

取替期間 8月～11月



横河原観月祭

横河原商工連盟

☎964-2145(会長宅)

約2,000発の花火と、100件以上の夜店が並び、毎年、4～5万の人でにぎわいます。

とき 8月28日(土)

雨天の場合翌日

花火打ち上げ

19時40分～ 20時40分～

ところ 旧国道11号線・横河原橋
詰土手(横河原側)



※車両通行止はPM6:00～です。
駐車場には限りがあります。
なるべく電車・バスをご利用下さい。
※重信町役場、町民会館駐車場もご利用できます。

全国消費実態調査にご協力下さい。

役場企画財政課

☎964-2001(代) 内線572

本年9月から11月までの3ヶ月間にわたり、平成11年全国消費実態調査が実施されます。

この調査は、国民の暮らし向きを、家計の所得・消費・資産の3面から総合的に把握することを目的として行われるもので、調査結果は、国や地方公共団体の基礎資料として広く活用されます。

本町では、横河原・牛淵団地の両地区において、無作為に抽出された約30世帯について、調査を行います。対象となられた世帯には、8月下旬より調査員が調査のお願いに伺いますので、ご協力下さいますようお願いします。

なお、調査についてご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。



手紙作文コンクール募集

重信郵便局

☎964-2398

手紙文化の振興を図り、文章表現によるコミュニケーションを通じて心豊かな子供たちを育てることを目的とし、自由な題材で、学校の先生、友人、親戚、家族等にあってた手紙を募集します。

募集部門

- (1) 手紙作文部門(小学生・中学生)(外国人の方(年齢制限なし))
- (2) はがき作文部門(小学生)
- (3) 絵手紙部門(制限なし)

募集期限 9月10日(金)

応募先 最寄りの郵便局

あの人は今どこに

松山南警察署

☎958-2112

ご家族のなかで、突然、行方が分からなくなった方はいませんか。

警察では、8月中を「身元不明者等捜査強化月間」として行方不明者等の身元確認を行ったり、家出人の発見に努めます。

警察ではこの月間中、「行方不明者を捜す相談所」を下記のとおり開設しますので、お気軽にご相談ください。

詳しくは、最寄りの警察署・交番・駐在所でお尋ねください。

また、電話による相談は「第二110番」☎0120-31-9110へ

とき 8月9日(月)

午前10時～午後4時

ところ 松山東警察署

交通事故の発生状況

松山南交通安全協会

☎958-6558

平成11年7月10日現在

	本年	昨年比
発生	691	-17
死者	9	+7
傷者	838	-42

(松山南警察署管内)

- 県下の死亡事故、昨年同期比39人増
- 交通事故死者90人中36人が高齢者
- よく見る止まる徐行するそしてベルト

まごころ銀行

重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。(敬称略)

〈一般寄付〉重信町歌謡連盟

〈香典返し〉

山内 榮一(田 窪)亡妻・千里

大西 雅子(田 窪)亡夫・恵

農業委員選挙行われる

七月一日(日)、重信町で農業委員会委員の選挙が行われました。

一三名の定員に対し、四名の立候補の届出があり、約三〇年ぶりに農業委員会委員の選挙が行われました。



町民会館で即日開票

当日の有権者数は、三、

一二人。町内の一〇ヶ所の投票所で午前七時から午後八時まで、投票が行われました。投票総数は二、二五二票、七二・〇

四%の投票率でした。即日、開票が行われ、左記の方が当選されました。

農地の売買・貸借等の権利・耕作、農地転用に関することはお気軽にご相談ください。

任期

平成一一年七月二〇日

平成一四年七月一九日

- 丹生谷秋義
- 宮倉 和良
- 森 長昭
- 樋口 正憲
- 森 武重
- 池川 仁朗
- 大西 安弘
- 高市 睦美
- 和田 明
- 高須賀正幸
- 牧 秀宣
- 和田 隆夫
- 大西 勝彦

優勝おめでとう

成人ソフトボール大会

七月一日、成人ソフトボール大会が重信中学校で行われました。町内の二〇分館が集い、各チームともたくましい技と力を発揮していました。結果は次のとおりです。

優勝

田窪団地

準優勝

牛淵

三位

田窪・上樋

西ブロック

優勝

志津川

準優勝

上林

三位

横河原・下林



田窪団地



志津川

暑さを忘れて見入りました。

下林青年芝居



七月二〇日、下林三奈良神社で恒例の青年芝居が上演されました。

毎年、神社の夏祭りに行われており、八年目になる今年演じたのは、演技指導されている仙波浩康さん(松山市)のオリジナル作品で「恩返しぐれ笠」。

出演者の熱い演技に、観客から「うまい。」という声とともにおひねりが舞台上に投げ込まれていました。

おめでとう

満1歳



森戸 穂高くん (H10.8.31生)
 「6月に入って立っちが
 できるようになりました。」
 (父・浩明 母・珠実) 志津川

元気な重信っ子を募集します!
 掲載ご希望の方はお誕生月の前月10日までに、写真に保護者のコメントを添えて役場総務課までお送り下さい。

戸籍の窓

(7月10日までの届出分)

お誕生日おめでとう

住所	出生児	保護者	生年月日
野田2丁目	橋本彩香	英樹	6・8
野田3丁目	三澤綾乃	一登	6・8
牛 渕	仙波友里恵	健次	6・9
志津川	近藤修平	康久	6・10
志津川	平田雄也	正行	6・11
西 岡	齊藤友理香	明	6・15
野田1丁目	宮岡 大	求	6・15
北野田	柏比奈乃	利幸	6・15
下 林	佐伯祐香	建次	6・15
野田2丁目	大久保佳奈	成夫	6・18
野田2丁目	梅林勇輝	博幸	6・22
見奈良	福原由布加	稔之	6・22
下 林	森 歩菜	修二	6・25
見奈良	幸田茉莉	達彦	6・25
樋 □	越智暁子	俊晴	6・29
野田2丁目	高橋 陸	大地	7・2
樋 □	片岡優太	拓也	7・4

お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年令	死亡日
樋 □	岡宮正美	71	6・13
志津川	泉 勇	59	6・13
樋 □	佃 マツ	94	6・15
牛 渕	葛原ユキエ	91	6・15
見奈良	重信昌文	47	6・16
下 林	小山 力	74	6・19
田 窪	大野真敬	62	6・19
志津川	深尾 力	39	6・26
牛 渕	山本ウメコ	74	6・29
北野田	相原益雄	69	7・1
田 窪	渡部和美	44	7・6

町民カレンダー

日(曜)	行 事 名	と き	と ころ	日(曜)	行 事 名	と き	と ころ
8月				21(土)			
1(日)	燃やさないごみ(空き缶・金属類、びん・ガラス類)(全地区)			22(日)	燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区以外)		
	燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区)				粗大ごみ(田窪団地区)		
	粗大ごみ(横河原区)				星空教室	7:30~	徳 島 県
	子どもスポーツ大会	8:00~	重信中・ツインドーム他		当番医 くぼた内科		松山市北梅本町 電970-0011
2(月)	固定資産税第2期・国民健康保険税第2期納期限			23(月)			
	公共施設利用申し込み受付(11月分)	9:30~10:00	町 民 会 館	24(火)	移動図書館車(山之内、樋口、横河原)		
3(火)				25(水)	粗大ごみ(横河原・田窪団地区以外)		
4(水)	読書会	13:30~15:30	町 民 会 館		移動図書館車(志津川、八反地、西岡、田窪、牛渕、牛渕団地、自衛隊官舎)		
5(木)				26(木)	心配ごと相談所	13:00~15:00	町 民 会 館
6(金)	第2回人権講座	13:30~	町 民 会 館		移動図書館車(上樋、播磨台、野田、新村、北野田)		
7(土)	菊づくり講座	13:30~	町 民 会 館	27(金)	移動図書館車(上村、下林、上林)		
8(日)	燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区以外)				横河原観月祭		
	当番医 中川病院		松山市南梅本町 電976-7811	28(土)	花いっぱい運動	9:00~	町 民 会 館
9(月)					お話し会	14:00~15:00	図 書 館
10(火)	移動図書館車(山之内、樋口、横河原)			29(日)	当番医 北上靖博整形外科		松山市平井町 電975-3753
11(水)	わんぱく広場野外キャンプ(12日まで)		山 之 内	30(月)			
	移動図書館車(志津川、八反地、西岡、田窪、牛渕、牛渕団地、自衛隊官舎)			31(火)	水道使用料(6・7月分)納期限		
12(木)	行政・心配ごと相談所	13:00~15:00	町 民 会 館		町県民税第2期・国民健康保険税第3期納期限		
	移動図書館車(上樋、播磨台、野田、新村、北野田)			9月			
13(金)	移動図書館車(上村、下林、上林)			1(水)	小・中学校始業式		
14(土)	お話し会	14:00~15:00	図 書 館		公共施設利用申し込み受付(12月分)	9:30~10:00	町 民 会 館
15(日)	燃やさないごみ(空き缶・金属類、びん・ガラス類)(全地区)				読書会	13:30~15:30	町 民 会 館
	燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区)			2(木)			
	粗大ごみ(横河原区)			3(金)			
16(月)				4(土)			
17(火)				5(日)	燃やさないごみ(空き缶・金属類、びん・ガラス類)(全地区)		
18(水)	読書会	13:30~15:30	町 民 会 館		燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区)		
19(木)	人権相談所	10:00~15:00	役 場		粗大ごみ(横河原区)		
20(金)	日本PTA全国研究大会第1分科会	10:00~	町 民 会 館		成人バレーボール大会	8:30~	重信中・ツインドーム他
					郷土史講座		
					当番医 愛媛十全医療学院附属病院		川内町南方 電966-5011